

## 福島印刷株式会社 コンプライアンス方針

### 1. 基本方針

当社の「ビジョン」実現のためには、すべての事業活動を自ら律し、企業の社会的責任を果たし社会からの長期的な信頼を醸成する仕組みが必要です。そのため、コンプライアンスの側面についてはコンプライアンスマネジメントシステムとして構築・運用していくことが重要と考えます。

そこで、当社の業務遂行におけるコンプライアンスマネジメントシステム方針を以下のとおり取締役会において決定し、この体制にもとづく活動を通じて「ビジョン」の実現を図ってまいります。

### 2. コンプライアンスマネジメントシステム構築宣言

当社は、コンプライアンスマネジメントシステム構築のために「コンプライアンス制度規程」を制定し、コンプライアンス委員会によるマネジメントを確立・運用します。

### 3. 法令遵守の宣言

当社は、企業に課せられる順法体制は必須であると理解し、「コンプライアンス制度規程」に実現のためのマネジメントシステムを規定、運営いたします。

### 4. 環境配慮の宣言

当社は、企業の責務として環境配慮を位置づけます。環境配慮の実効性あるマネジメントを行うため、「コンプライアンス制度規程」にそのマネジメントシステムを規定、運営いたします。

### 5. 経営の「見える化」宣言

当社は、長期信頼の醸成をビジョンの根幹として位置づけています。この長期信頼の基礎は「オープンであること」により律せられると考え、経営情報の「見える化」に努めます。

2008年8月21日